

平成 30 年度

# 一般廃棄物処理の現況

(令和 2 年 3 月)

島根県環境生活部廃棄物対策課



# 目 次

## I 概要編

1. ごみ処理の概要	
(1) ごみの総排出量 .....	1
(2) 各地区の状況 .....	3
(3) 災害廃棄物の状況 .....	6
2. ごみの分別収集状況、収集形態の状況	
(1) 島根県全体の状況 .....	7
(2) 各地区の状況 .....	8
3. ごみ処理施設の状況	
(1) 島根県全体の状況 .....	12
(2) 各地区の状況 .....	13
4. ごみ減量化・資源化状況	
(1) 島根県全体の状況 .....	26
(2) 各地区の状況 .....	27
5. 廃棄物減量化に対する施策、住民支援措置.....	31
6. し尿処理の概要	
(1) 衛生処理人口 .....	37
(2) し尿処理の状況 .....	38
(3) し尿処理施設 .....	39
7. 一般廃棄物処理事業の実態	
7-1 廃棄物処理事業経費の概要.....	40
(1) 島根県全体の廃棄物処理事業経費の概要.....	40
(2) 地区別のごみ処理事業経費の概要 .....	40
7-2 廃棄物処理事業従事職員 .....	44
7-3 委託・許可件数.....	44
7-4 一般廃棄物処理業者等関係.....	44
8. ダイオキシン類対策等の状況 .....	45



# I 概要編



## 1. ごみ処理の概要

### (1) ごみの総排出量

県内のごみ総排出量と処理の推移を表 1-1 及び図 1-1～3 に示す。

平成 30 年度における県内のごみ総排出量は 239,104t (うち、生活系 163,549t、事業系 75,555t) であり、前年に比べ約 0.1%の増加となっている。ごみ総排出量のうち、生活系ごみは、減少傾向だが、事業系ごみは、74,000t 前後を変動している。

計画収集人口は 686,197 人 (外国人含む) で総人口の 99.98%である。1 人 1 日当たりごみ排出量は 954g、生活系ごみの 1 人 1 日当たりごみ排出量は 653g である。

ごみ総排出量は前年度より増加し、1 人 1 日当たりごみ排出量も増加している。平成 30 年度は、7 月に発生した豪雨による災害廃棄物が 1,825t 発生している。

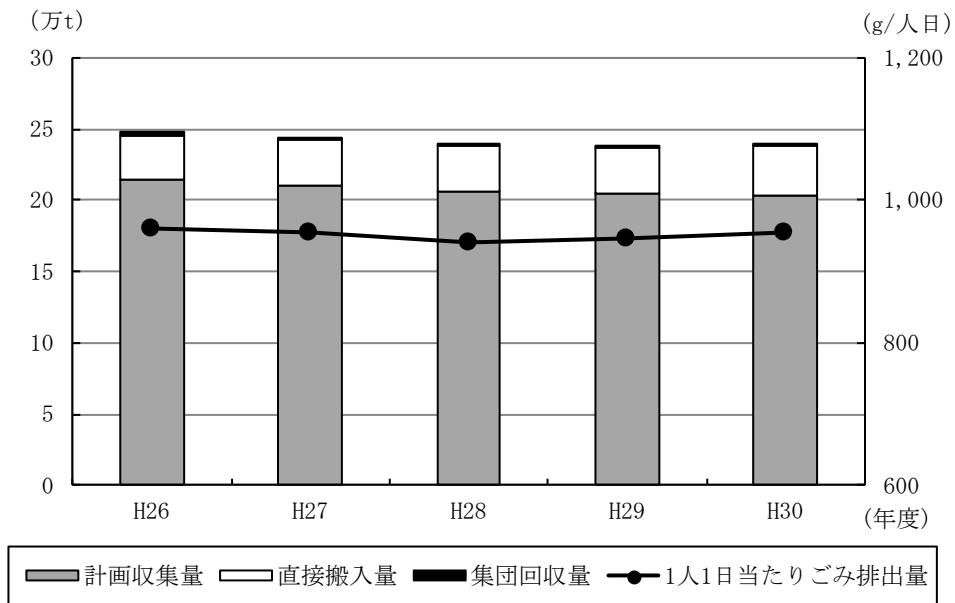
表1-1 ごみ排出量と処理の推移

(単位：t/年)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総人口(人)	706,612	701,871	696,915	691,933	686,362
計画収集人口	706,437	701,699	696,745	691,766	686,197
自家処理人口	175	172	170	167	165
計画収集率 (%)	99.98	99.98	99.98	99.98	99.98
ごみ排出量					
計画収集量	214,039	209,783	205,734	205,049	203,684
直接搬入量	31,555	32,651	32,514	32,396	33,995
集団回収量	2,124	2,040	1,792	1,526	1,425
合計	247,718	244,474	240,040	238,971	239,104
生活系ごみ	171,762	169,862	166,395	164,053	163,549
事業系ごみ	75,956	74,612	73,645	74,918	75,555
ごみ総処量	245,046	241,843	238,073	223,385	237,244
直接焼却	178,367	178,612	177,005	164,053	178,570
焼却以外	61,608	58,416	55,446	53,634	53,608
直接埋立	5,071	4,815	5,622	5,698	5,066
1人1日当たりごみ排出量 (g)	960	952	944	946	954
1人1日当たり生活系ごみ排出量 (g)	666	661	654	650	653
災害廃棄物	-	-	-	-	1,825

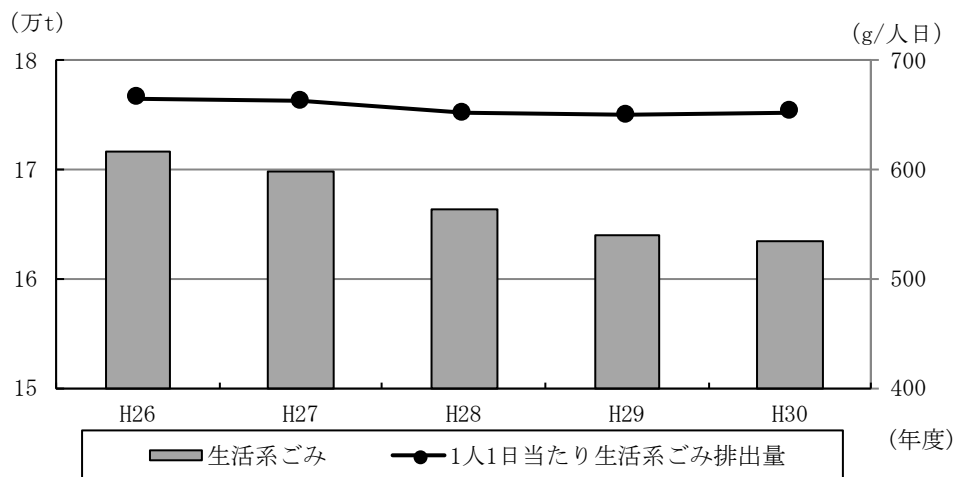
注) 1. 総人口には外国人を含んだ人口

2. 災害廃棄物は災害廃棄物処理事業国庫補助金の適用を受けて処理を行った量で、ごみ総排出量の外数



注) 1人1日当たりごみ排出量 (g/人日) = 総排出量 / 総人口 / 365日 (366日) × 10<sup>6</sup>

図1-1 ごみ総排出量の推移



注) 1人1日当たり生活系ごみ排出量 (g/人日) = 生活系ごみ排出量 / 総人口 / 365日 (366日) × 10<sup>6</sup>

図1-2 生活系ごみの排出量の推移

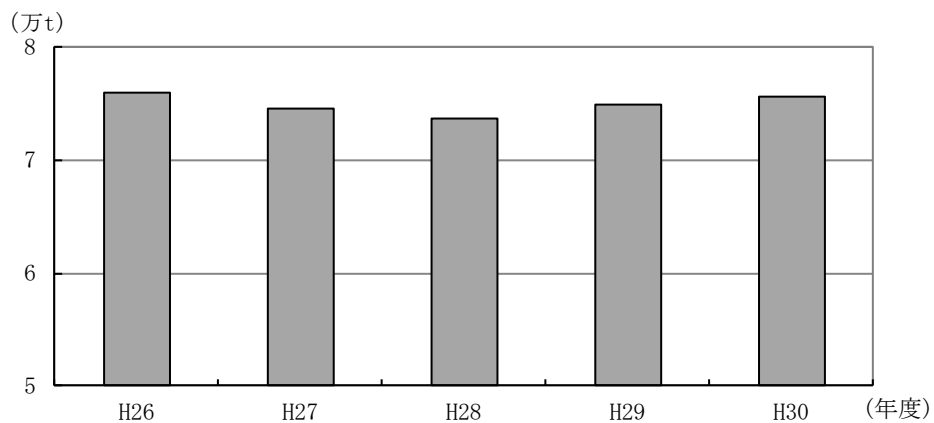


図1-3 事業系ごみの排出量の推移



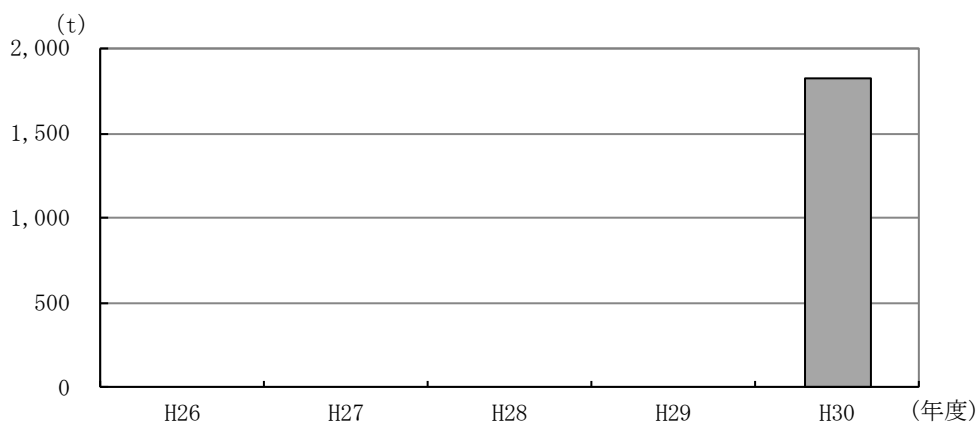


図1-4 災害廃棄物の排出量の推移

## (2) 各地区の状況

### <松江地区>

#### ①松江市

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

#### ②安来市

可燃ごみ処理は、平成 19 年 4 月 25 日より焼却施設を休止し、民間業者へ委託処理している。

平成 30 年度当地区のごみ総排出量は 89,540t (うち、生活系 59,772t、事業系 29,768t)、処理量合計は 89,530t であり、1 人 1 日当たりごみ排出量は 1,014g と県平均の 954g を上回っている。

### <出雲地区>

#### ①奥出雲町

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

#### ②雲南市・飯南町

可燃ごみ処理は、雲南市の旧大東町・旧加茂町・旧木次町・旧三刀屋町はごみ燃料化施設で行っている。雲南市の旧吉田村・旧掛合町及び飯南町では、中継施設を経由して出雲市に委託している。

#### ③出雲市

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

平成 30 年度当地区のごみ総排出量は 75,944t (うち、生活系 50,080t、事業系 25,864t)、処理量合計は 74,944t であり、1 人 1 日当たりごみ排出量は 898g と県平均の 954g を下回っている。

### <浜田地区>

①大田市

可燃ごみ処理は、中継施設を経由し、出雲市に委託している。

②川本町・美郷町・邑南町

可燃ごみ処理は、邑智郡総合事務組合で行っている。

③浜田市・江津市

可燃ごみ処理は、浜田地区広域行政組合で行っている。

④益田市・津和野町・吉賀町

可燃ごみ処理は、益田地区広域市町村圏事務組合で行っている。

平成 30 年度当地区のごみ総排出量は 63,408t（うち、生活系 45,337t、事業系 18,071t）、処理量合計は 62,564t であり、1 人 1 日当たりごみ排出量は 903g と県平均の 954g を下回っている。

大田市、江津市、川本町、美郷町では豪雨による災害廃棄物が 1,825t 発生している。

### <隠岐地区>

①隠岐の島町

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

②海士町

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

③西ノ島町

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

④知夫村

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

平成 30 年度当地区のごみ総排出量は 10,212t（うち、生活系 8,360t、事業系 1,852t）、処理量合計は 10,206t であり、1 人 1 日当たりごみ排出量は 1,394g と県平均の 954g を大きく上回っている。

表1-2 各地区のごみ総排出量と処理内訳

(単位：t/年)

区 分	松江地区	出雲地区	浜田地区	隠岐地区
総人口(人)	242,008	231,801	192,488	20,065
計画収集人口	242,008	231,801	192,323	20,065
自家処理人口	0	0	165	0
ごみ				
計画収集量	80,339	66,374	53,540	3,431
直接搬入量	9,201	8,418	9,601	6,775
集団回収量	0	1,152	267	6
排出量				
合計	89,540	75,944	63,408	10,212
生活系ごみ	59,772	50,080	45,337	8,360
事業系ごみ	29,768	25,864	18,071	1,852
ごみ総処理量	89,530	74,944	62,564	10,206
直接焼却	68,931	53,427	48,336	7,876
焼却以外	19,668	17,717	14,170	2,053
直接埋立	931	3,800	58	277
1人1日当たりごみ排出量 (g)	1,014	898	903	1,394
災害廃棄物	-	-	1,825	-

注) 総人口は外国人を含んだ人口

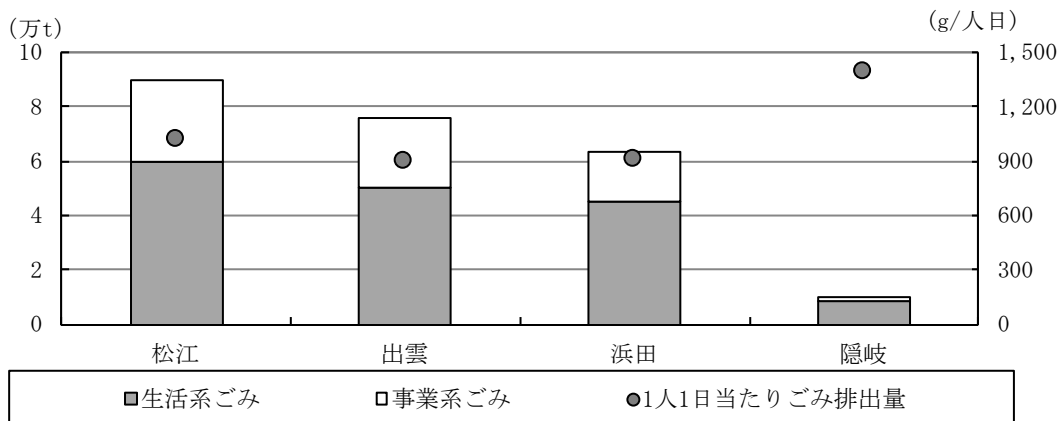


図1-5 ブロック別ごみ排出量

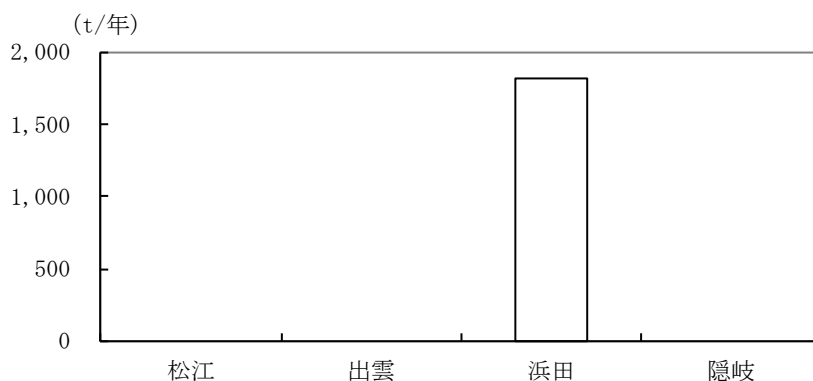


図1-6 ブロック別災害廃棄物排出量

### (3) 災害廃棄物の状況

平成 30 年度に島根県内で災害廃棄物処理事業国庫補助金の適用を受けて処理を行った災害廃棄物の量は 1,825 t である。

災害廃棄物の内訳は可燃ごみ (31.6%) が最も多く、次いで混合ごみ (29.3%)、コンクリートがら (7.6%) である。

災害廃棄物の搬入先の内訳は、焼却施設 (62.1%) が最も多く、次いで直接資源化 (14.2%)、直接最終処分 (12.7%) である。

表 1-3 災害廃棄物の排出量

	焼却施設 (t)	資源化等の中間処理施設への搬入量				直接 最終処分 (t)	直接 資源化 (t)	合計 (t)
		粗大ごみ 処理施設 (t)	その他の 資源化等 を行う 施設 (t)	その他の 施設 (t)	小計 (t)			
木くず	80	0	0	0	0	4	39	123
金属くず	0	0	60	0	60	0	0	60
コンクリートがら	0	0	0	6	6	0	132	138
その他がれき類	0	0	0	0	0	0	88	88
石綿含有廃棄物等	0	0	0	0	0	2	0	2
P C B 廃棄物	0	0	0	0	0	119	0	119
その他有害物、危険物	0	0	0	1	1	0	0	1
混合ごみ	477	0	0	0	0	57	0	534
可燃ごみ	577	0	0	0	0	0	0	577
不燃ごみ	0	83	0	0	83	49	0	132
家電 4 品目	0	0	39	0	39	0	0	39
F R P 船	0	0	0	7	7	0	0	7
タイヤ	0	0	3	0	3	0	0	3
消火器	0	0	2	0	2	0	0	2
計	1,134	83	104	14	201	231	259	1,825

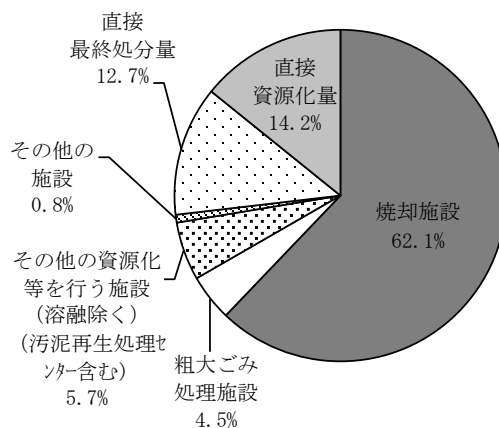
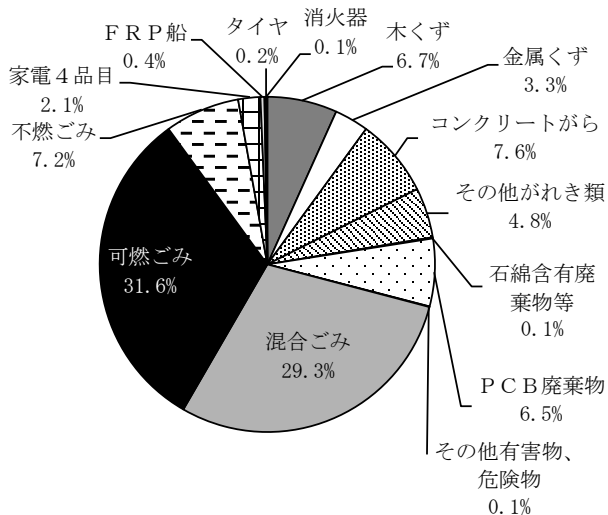


図1-7 災害廃棄物の内訳

図1-8 災害廃棄物の搬入先内訳

## 2. ごみの分別収集状況、収集形態の状況

### (1) 島根県全体の状況

県内のごみ収集並びに処理の内訳を表 2-1、ごみの収集内訳を図 2-1、ごみの処理内訳を図 2-2 に示す。

平成 30 年度に市町村から排出されたごみ量は 239,104t であり、収集内訳は、可燃ごみ 78.9%、不燃ごみ 4.9%、資源ごみ 15.5%、粗大ごみ 0.7%、その他は 0.1%未満であった。

処理内訳では、178,570t(75.3%)は直接焼却され、53,608t(22.6%)は破碎・圧縮等の焼却以外の中間処理、残りの 5,066t(2.1%)は直接埋立とされている。

島根県全体で 50,905t がごみから分別・資源化された。集団回収量を含めると 52,330t が資源化された。

表2-1 ごみ収集並びにごみ処理の内訳（単位：t）

島根県全体		平成30年度	
計画収集量		203,684	
収集内訳	可燃ごみ	160,800	
	不燃ごみ	9,956	
	資源ごみ	31,511	
	その他	25	
	粗大ごみ	1,392	
直接搬入量		33,995	
集団回収量		1,425	
総排出量		239,104	
自家処理量		7	
処理内訳	中間	直接焼却	178,570
		焼却以外	53,608
	最終処分	直接埋立	5,066
		焼却残渣	10,560
		破碎圧縮残渣	4,961
	資源化		50,905
処理合計		237,244	
リサイクル率 (%)		21.9	
1人1日当たりごみ総排出量(g)		954	

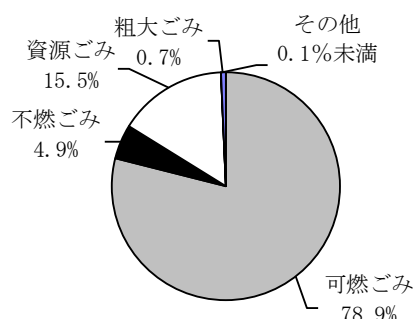


図2-1 ごみの収集内訳

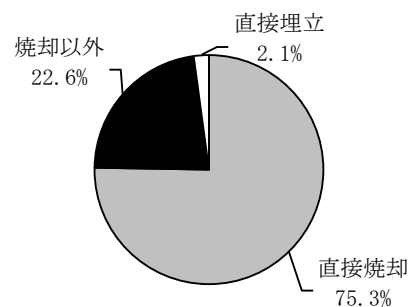


図2-2 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

リサイクル率 (%) = (資源化量+集団回収量) / (処理合計+集団回収量) × 100

処理合計 = 直接焼却 + 焼却以外 + 直接埋立

## (2) 各地区の状況

### <松江地区>

当地区のごみ収集並びにごみ処理の内訳を表 2-2、ごみの収集内訳を図 2-3、ごみの処理内訳を図 2-4 に示す。

平成 30 年度に当地区内から排出されたごみ量は 89,540t であり、収集内訳は、可燃ごみ 76.0%、不燃ごみ 1.3%、資源ごみ 21.6%、粗大ごみ 1.0%であった。

処理内訳では、68,931t(77.0%)が直接焼却され、19,668t(22.0%)は破碎・圧縮等焼却以外の中間処理、残りの 931t(1.0%)は直接埋立とされている。

当地区全体で 24,274t がごみから分別・資源化された。

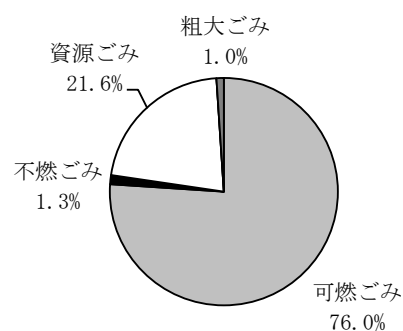
表2-2 ごみ収集並びにごみ処理の内訳 (単位：t)

松江地区		平成30年度
計画収集量		80,339
収集内訳	可燃ごみ	61,094
	不燃ごみ	1,034
	資源ごみ	17,377
	その他	0
	粗大ごみ	834
直接搬入量		9,201
集団回収量		0
総排出量		89,540
自家処理量		0
処理内訳	中間	
	直接焼却	68,931
	焼却以外	19,668
	最終処分	
	直接埋立	931
	焼却残渣	1,620
破碎圧縮残渣	43	
資源化		24,274
処理合計		89,530
リサイクル率 (%)		27.1
1人1日当たり ごみ総排出量(g)		1,014

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

リサイクル率 (%) = (資源化量 + 集団回収量) / (処理合計 + 集団回収量) × 100

処理合計 = 直接焼却 + 焼却以外 + 直接埋立



※四捨五入しているため合計が 100%にならない。

図2-3 ごみの収集内訳

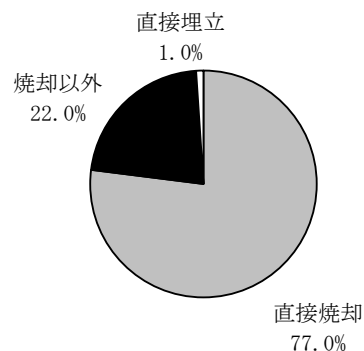


図2-4 ごみの処理内訳

## <出雲地区>

当地区のごみ収集並びにごみ処理の内訳を表2-3、ごみの収集内訳を図2-5、ごみの処理内訳を図2-6に示す。

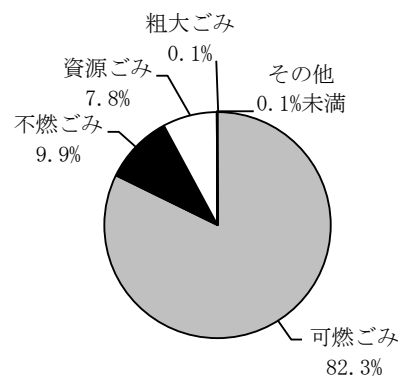
平成30年度に当地区内から排出されたごみ量は75,944tであり、収集内訳は、可燃ごみ82.3%、不燃ごみ9.9%、資源ごみ7.8%、粗大ごみ0.1%、その他0.1%未満であった。

処理内訳では、53,427t(71.3%)が直接焼却され、17,717t(23.6%)は破碎・圧縮等焼却以外の中間処理、残り3,800t(5.1%)は直接埋立とされている。

当地区全体で12,192tがごみから分別・資源化された。集団回収量を含めると14,769tが資源化された。

表2-3 ごみ収集並びにごみ処理の内訳(単位:t)

出雲地区		平成30年度	
計画収集量		66,374	
収集内訳	可燃ごみ	54,597	
	不燃ごみ	6,560	
	資源ごみ	5,145	
	その他	21	
	粗大ごみ	51	
直接搬入量		8,418	
集団回収量		1,152	
総排出量		75,944	
自家処理量		0	
処理内訳	中間	直接焼却	53,427
		焼却以外	17,717
	最終処分	直接埋立	3,800
		焼却残渣	4,773
		破碎圧縮残渣	1,842
		資源化	12,192
処理合計		74,944	
リサイクル率 (%)		17.5	
1人1日当たり ごみ総排出量(g)		898	



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図2-5 ごみの収集内訳

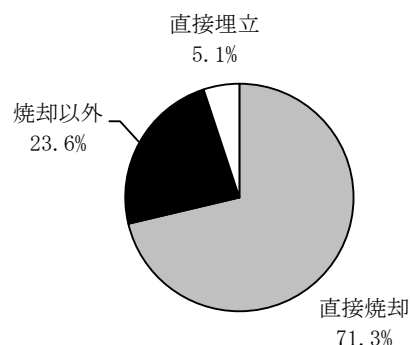


図2-6 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

リサイクル率 (%) = (資源化量+集団回収量) / (処理合計+集団回収量) × 100

処理合計 = 直接焼却 + 焼却以外 + 直接埋立

## <浜田地区>

当地区のごみ収集並びにごみ処理の内訳を表2-4、ごみの収集内訳を図2-7、ごみの処理内訳を図2-8に示す。

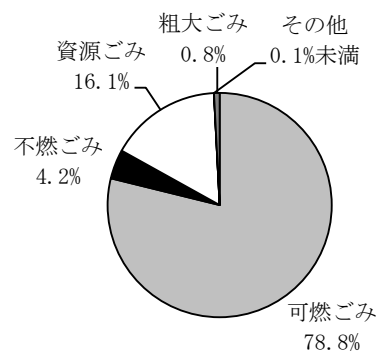
平成30年度に当地区内から排出されたごみ量は63,408tであり、収集内訳は、可燃ごみ78.8%、不燃ごみ4.2%、資源ごみ16.1%、粗大ごみ0.8%、その他0.1%未満であった。

処理内訳では、48,336t(77.3%)が直接焼却され、14,170t(22.5%)は破碎・圧縮等焼却以外の中間処理、残り58t(0.1%)は直接埋立とされている。

当地区全体で13,706tがごみから分別・資源化された。集団回収量を含めると13,973tが資源化された。

表2-4 ごみ収集並びにごみ処理の内訳(単位:t)

浜田地区		平成30年度	
計画収集量		53,540	
収集内訳	可燃ごみ	42,210	
	不燃ごみ	2,262	
	資源ごみ	8,631	
	その他	4	
	粗大ごみ	433	
直接搬入量		9,601	
集団回収量		267	
総排出量		63,408	
自家処理量		7	
処理内訳	中間	直接焼却	48,336
		焼却以外	14,170
	最終処分	直接埋立	58
		焼却残渣	2,946
		破碎圧縮残渣	1,877
	資源化		13,706
処理合計		62,564	
リサイクル率 (%)		22.2	
1人1日当たりごみ総排出量(g)		903	



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図2-7 ごみの収集内訳

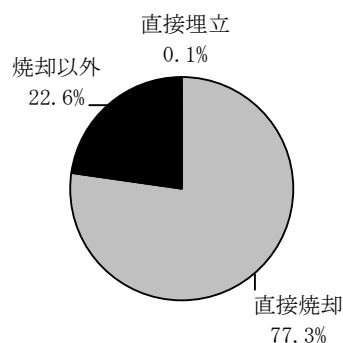


図2-8 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

$$\text{リサイクル率}(\%) = (\text{資源化量} + \text{集団回収量}) / (\text{処理合計} + \text{集団回収量}) \times 100$$

$$\text{処理合計} = \text{直接焼却} + \text{焼却以外} + \text{直接埋立}$$



< 隠岐地区 >

当地区のごみ収集並びにごみ処理の内訳を表 2-5、ごみの収集内訳を図 2-9、ごみの処理内訳を図 2-10 に示す。

平成 30 年度に当地区内から排出されたごみ量は 10,212t であり、収集内訳は、可燃ごみ 84.5%、不燃ごみ 2.9%、資源ごみ 10.4%、粗大ごみ 2.2%であった。

処理内訳では 7,876t (77.2%) が直接焼却され、2,053t (20.1%) は破碎・圧縮等焼却以外の中間処理、残り 277t (2.7%) は直接埋立とされている。

当地区全体で 733t がごみから分別・資源化された。集団回収量を含めると 739t が資源化された。

表2-5 ごみ収集並びにごみ処理の内訳 (単位 : t)

隠岐地区		平成30年度	
計画収集量		3,431	
収集内訳	可燃ごみ	2,899	
	不燃ごみ	100	
	資源ごみ	358	
	その他	0	
	粗大ごみ	74	
直接搬入量		6,775	
集団回収量		6	
総排出量		10,212	
自家処理量		0	
処理内訳	中間	直接焼却	7,876
		焼却以外	2,053
	最終処分	直接埋立	277
		焼却残渣	1,221
		破碎圧縮残渣	1,199
	資源化		733
処理合計		10,206	
リサイクル率 (%)		7.2	
1人1日当たり ごみ総排出量(g)		1,394	

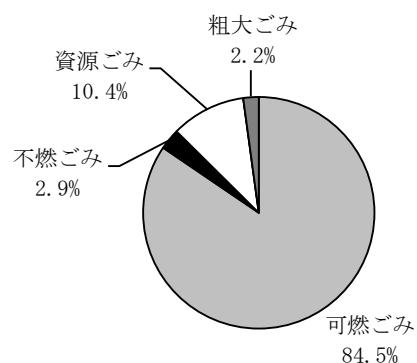


図2-9 ごみの収集内訳

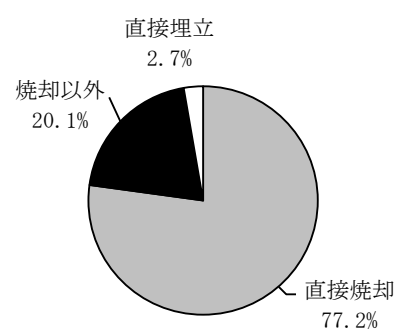


図2-10 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

$$\text{リサイクル率 (\%)} = (\text{資源化量} + \text{集団回収量}) / (\text{処理合計} + \text{集団回収量}) \times 100$$

$$\text{処理合計} = \text{直接焼却} + \text{焼却以外} + \text{直接埋立}$$

### 3. ごみ処理施設の状況

#### (1) 島根県全体の状況

平成 30 年度末現在における県内のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-1、2 に示す。

県内の稼働中のごみ焼却施設は 10 施設(処理能力 708.56 t/日)、ごみ燃料化施設は、1 施設(処理能力 30t/日)である。可燃ごみを焼却施設まで運搬するための中継施設は 2 施設、資源化等の施設は 18 施設、粗大ごみ処理施設は 14 施設、保管施設は 14 施設である。

埋立中の最終処分場は 25 施設あり、全体埋立容量は 1,901,554m<sup>3</sup>、残余容量は 598,951m<sup>3</sup>となっている。

表3-1 ごみ処理施設の状況

施設	施設数 <sup>※1</sup>	処理能力(t/日)	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	10	708.56	—
ごみ燃料化施設	1	30	—
中継施設	2	60	—
資源化等の施設	18	203.07	—
粗大ごみ処理施設	14	256.9	—
保管施設	14	16,953 (t/年度) <sup>※2</sup>	—
最終処分場 <sup>※1</sup>	25	1,901,554 (m <sup>3</sup> )	598,951 (m <sup>3</sup> )

※1. 埋立終了、廃止、整備中の施設は含まない。

2. 保管施設の処理能力は、平成 30 年度保管量である。

表3-2 焼却施設の状況

種類	焼却		ガス化熔融	ごみ燃料化 (RDF)	合計
	全連続	バッチ	全連続		
炉型式	全連続	バッチ	全連続		
施設数	1	6	3	1	11
規模(t/日)	62	75.56	571	30	738.56

※ごみ燃料化施設(RDF)及びガス化熔融施設は、可燃ごみを処理する施設であるため焼却施設に含めて計上した。

## (2) 各地区の状況

### <松江地区>

#### ①松江市

松江市のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-3、4 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 255 t/日)にて、全連続運転による処理を行っている。

資源化等の施設は 4 施設、粗大ごみ処理施設は 1 施設、保管施設は 2 施設である。

埋立中の最終処分場は 4 施設あり、全体埋立容量は 734,641m<sup>3</sup>、残余容量は 95,476m<sup>3</sup>となっている。

表3-3 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	255	—
資源化等の施設	4	96	—
粗大ごみ処理施設	1	59	—
保管施設	2	9,803 (t/年度) <sup>※2</sup>	—
最終処分場 <sup>※1</sup>	4	734,641 (m <sup>3</sup> )	95,476 (m <sup>3</sup> )

※1. 埋立終了の施設は含まない。

※2. 保管施設の処理能力は、平成 30 年度保管量である。

表3-4 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
松江市	エコクリーン松江	255	ガス化溶融 (シャフト式)	全連続

②安来市

安来市のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-5、6 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 52 t/日)で平成 19 年 4 月 25 日より休止中である。

粗大ごみ処理施設は 3 施設である。

埋立中の最終処分場は 3 施設あり、全体埋立容量は 99,304m<sup>3</sup>、残余容量は 50,446m<sup>3</sup>となっている。

表3-5 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(年度末)
粗大ごみ処理施設	3	30.9	-
最終処分場	3	99,304 (m <sup>3</sup> )	50,446 (m <sup>3</sup> )

表3-6 焼却施設の状況(休止中)

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
安来市	安来市清瀬 クリーンセンター	52	焼却	准連続

※1. ごみ焼却施設は平成 19 年 4 月 25 日より休止中。

## <出雲地区>

### ①奥出雲町

奥出雲町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表3-7、8に示す。

ごみ焼却施設は1施設(処理能力20t/日)で、バッチ運転による処理を行っている。

粗大ごみ処理施設は1施設である。

埋立中の最終処分場は1施設あり、全体埋立容量は61,800m<sup>3</sup>、残余容量は15,789m<sup>3</sup>となっている。

表3-7 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	20	-
粗大ごみ処理施設	1	7	-
最終処分場	1	61,800 (m <sup>3</sup> )	15,789 (m <sup>3</sup> )

※1. 保管施設の処理能力は、平成30年度保管量である。

表3-8 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
奥出雲町	仁多可燃物 処理センター	20	焼却	バッチ

②雲南市・飯南町

雲南市・飯南町のごみ処理施設の状況とごみ燃料化施設及び中継施設の状況を表3-9～11に示す。

雲南市のうち旧大東町・旧加茂町・旧木次町・旧三刀屋町の可燃ごみは、ごみ燃料化施設で処理を行っている。また、雲南市のうち旧吉田村・旧掛合町、飯南町の可燃ごみは、中継施設において、圧縮・梱包処理後、出雲エネルギーセンターへ搬出している。

資源化等の施設は2施設、保管施設は2施設である。

埋立中の最終処分場は3施設あり、全体埋立容量は41,300m<sup>3</sup>、残余容量は12,140m<sup>3</sup>となっている。

表3-9 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(年度末)
ごみ燃料化施設	1	30	—
中継施設	1	15	—
資源化等の施設	2	14.9	—
保管施設	2	760(t/年度) <sup>※1</sup>	-
最終処分場	3	41,300 (m <sup>3</sup> )	12,140 (m <sup>3</sup> )

※1. 保管施設の処理能力は、平成30年度保管量である。

表3-10 ごみ燃料化施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類
雲南市・飯南町 事務組合	雲南エネルギー センター	30	ごみ燃料化

表3-11 中継施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	処理内容
雲南市・飯南町 事務組合	いいし クリーンセンター	15	圧縮・梱包

### ③出雲市

出雲市のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-12、13 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 218 t/日)で、全連続運転によるガス化溶融(キルン式)処理が行われている。

資源化等の施設は 2 施設、粗大ごみ処理施設は 3 施設、保管施設は 3 施設である。

埋立中の最終処分場は 4 施設あり、全体埋立容量は 522,304m<sup>3</sup>、残余容量は 240,740m<sup>3</sup>となっている。

表3-12 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	218	—
資源化等の施設	2	48	—
粗大ごみ処理施設	3	83	—
保管施設	3	2,339(t/年度) <sup>※2</sup>	—
最終処分場 <sup>※1</sup>	4	522,304 (m <sup>3</sup> )	240,740 (m <sup>3</sup> )

※1. 埋立終了の施設は含まない。

※2. 保管施設の処理能力は、平成 30 年度保管量である。

表3-13 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
出雲市	出雲エネルギーセンター	218	ガス化溶融(キルン式)	全連続

<浜田地区>

①大田市

大田市のごみ処理施設の状況と中継施設の状況を表 3-14、15 に示す。

可燃ごみ処理は、中継施設において、破碎・圧縮・梱包処理後、出雲エネルギーセンターへ搬出している。

資源化等の施設は 4 施設、粗大ごみ処理施設は 2 施設、保管施設は 4 施設である。

埋立中の最終処分場は 2 施設あり、全体埋立容量は 60,076m<sup>3</sup>、残余容量は 47,298m<sup>3</sup>となっている。

表3-14 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(年度末)
中継施設	1	45	—
資源化等の施設	4	13.9	—
粗大ごみ処理施設	2	33	—
保管施設	4	1,069 (t/年度) <sup>※2</sup>	—
最終処分場 <sup>※1</sup>	2	60,076 (m <sup>3</sup> )	47,298 (m <sup>3</sup> )

※1. 埋立終了の施設は含まない。

※2. 保管施設の処理能力は、平成 30 年度保管量である。

表3-15 中継施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	処理内容
大田市	大田可燃物 中間処理施設	45	破碎・圧縮・梱包



②川本町・美郷町・邑南町

川本町・美郷町・邑南町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-16、17 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 12 t/日)で、バッチ運転による処理を行っている。

資源化等の施設は 1 施設、粗大ごみ処理施設は 1 施設、保管施設は 1 施設である。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 14,300m<sup>3</sup>、残余容量は 2,375m<sup>3</sup>となっている。

表3-16 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	12	—
資源化等の施設	1	1.7	—
粗大ごみ処理施設	1	5	—
保管施設	1	1,925 (t/年度) <sup>※1</sup>	—
最終処分場	1	14,300 (m <sup>3</sup> )	2,375 (m <sup>3</sup> )

※1. 保管施設の処理能力は、平成 30 年度保管量である。

表3-17 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
邑智郡総合事務組合	邑智クリーンセンター ごみ焼却施設	12	焼却	バッチ

③浜田市・江津市

浜田市・江津市のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-18、19 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 98 t/日)で、全連続運転によるガス化溶融(シャフト式)処理を行っている。

資源化等の施設は 1 施設、粗大ごみ処理施設は 2 施設である。

埋立中の最終処分場は 2 施設あり、全体埋立容量は 114,900m<sup>3</sup>、残余容量は 68,397m<sup>3</sup>となっている。

表3-18 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	98	—
資源化等の施設	1	2.77	—
粗大ごみ処理施設	2	34	—
最終処分場 <sup>※1</sup>	2	114,900 (m <sup>3</sup> )	68,397 (m <sup>3</sup> )

※1. 埋立終了の施設は含まない。

表3-19 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
浜田地区広域 行政組合	エコクリーン センター	98	ガス化溶融 (シャフト式)	全連続

④益田市・津和野町・吉賀町

益田市・津和野町・吉賀町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-20、21 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 62 t/日)で、全連続運転による処理を行っている。

資源化等の施設は 2 施設、保管施設は 1 施設である。

埋立中の最終処分場は 2 施設あり、全体埋立容量は 149,729m<sup>3</sup>、残余容量は 21,042m<sup>3</sup> となっている。

表3-20 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	62	—
資源化等の施設	2	22.1	—
保管施設	1	963(t/年度) <sup>※2</sup>	—
最終処分場 <sup>※1</sup>	2	149,729 (m <sup>3</sup> )	21,042 (m <sup>3</sup> )

※1. 埋立終了の施設は含まない。

※2. 保管施設の処理能力は、平成 30 年度保管量である。

表3-21 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
益田地区広域 市町村圏事務組合	益田地区広域 クリーンセンター	62	焼却	全連続

<隠岐地区>

①海士町

海士町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-22、23 に示す。

海士町のごみ焼却施設は 1 施設（処理能力 7t/日）で、バッチ運転による処理を行っている。

資源化等の施設は 1 施設、粗大ごみ処理施設は 1 施設、保管施設は 1 施設である。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 12,000m<sup>3</sup>、残余容量は 4,411m<sup>3</sup>となっている。

表3-22 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量（年度末）
ごみ焼却施設	1	7	－
資源化等の施設	1	1	－
粗大ごみ処理施設	1	5	－
保管施設	1	94 (t/年度) <sup>※1</sup>	－
最終処分場	1	12,000 (m <sup>3</sup> )	4,411 (m <sup>3</sup> )

※1. 保管施設の処理能力は、平成 30 年度保管量である。

表3-23 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
海士町	海士町 清掃センター	7	焼却	バッチ

②西ノ島町

西ノ島町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-24、25 に示す。

西ノ島町のごみ焼却施設は 1 施設（処理能力 10t/日）で、バッチ運転による処理を行っている。

埋立中の最終処分場は 2 施設あり、全体埋立容量は 11,200m<sup>3</sup>、残余容量は 10,794m<sup>3</sup>となっている。

なお、資源ごみは海士町の資源化施設にて処理している。

表3-24 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量（年度末）
ごみ焼却施設	1	10	-
最終処分場	1	11,200 (m <sup>3</sup> )	10,794 (m <sup>3</sup> )

※1. 埋立終了の施設は含まない。

表3-25 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
西ノ島町	西ノ島町 ごみ焼却場清美苑	10	焼却	バッチ

③知夫村

知夫村のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-26、27 に示す。

知夫村のごみ焼却施設は 1 施設（処理能力 1.56t/日）で、バッチ運転による処理を行っている。

なお、資源ごみ及び焼却残渣は海士町の資源化施設と最終処分場にて処理・処分している。

表3-26 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量（年度末）
ごみ焼却施設	1	1.56	-

表3-27 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
知夫村	知夫村ゴミ焼却場	1.56	焼却	バッチ

④隠岐の島町

隠岐の島町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-28、29 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 25 t/日)で、バッチ運転による処理を行っている。

資源化等の施設は 1 施設である。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 80,000m<sup>3</sup>、残余容量は 30,044m<sup>3</sup>となっている。

表3-28 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(年度末)
ごみ焼却施設	1	25	-
資源化等の施設	1	2.7	-
最終処分場	1	80,000 (m <sup>3</sup> )	30,044 (m <sup>3</sup> )

表3-29 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
隠岐の島町	島後清掃センター	25	焼却	バッチ

#### 4. ごみ減量化・資源化状況

##### (1) 島根県全体の状況

県内における資源化の状況を表4-1、市町村による資源化の内訳を図4-1、集団回収の内訳を図4-2に示す。

平成30年度に市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は50,905tであった。その内、紙類が13,989t(27.5%)で最も多く、次に、熔融スラグ8,874t(17.4%)、固形燃料5,687t(11.2%)であった。

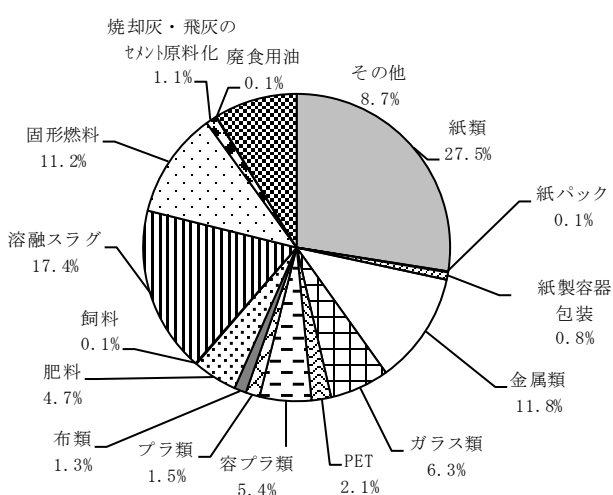
また、集団回収により資源化された量は1,425tであり、紙類が1,289t(90.5%)とほとんどを占めている。

表4-1 資源化の状況

(単位：t)

区分	紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装プラ	プラ類	布類
市町村	13,989	54	395	5,986	3,188	1,051	2,771	753	640
集団回収	1,289	2	0	87	11	0	0	0	30

区分	肥料	飼料	熔融スラグ	固形燃料	焼却灰・飛灰のセメント原料化	廃食用油	その他	計
市町村	2,393	53	8,874	5,687	583	38	4,450	50,905
集団回収	0	0	0	0	0	0	6	1,425



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図4-1 市町村による資源化の内訳

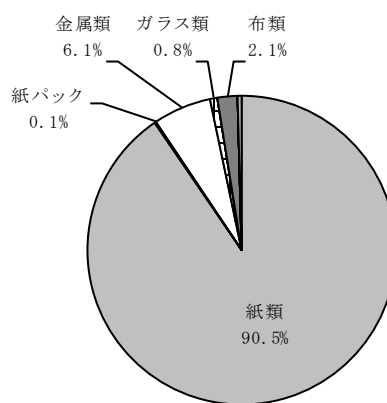


図4-2 集団回収の内訳



## (2) 各地区の状況

### <松江地区>

当地区における資源化の状況を表4-2、市町村による資源化の内訳を図4-3に示す。

平成30年度に当地区の市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は24,274tであった。その内、紙類が6,185t(25.5%)で最も多く、次に、溶融スラグ6,154t(25.4%)、固形燃料1,864t(7.7%)であった。

松江地区では集団回収が実施されていない。

表4-2 資源化の状況

(単位：t)

区分	紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装プラ	プラ類	布類
市町村	6,185	31	360	2,540	1,317	468	1,191	421	396

区分	肥料	飼料	溶融スラグ	固形燃料	焼却灰・飛灰のセメント原料化	廃食用油	その他	計
市町村	2,393	53	6,154	1,864	583	0	318	24,274

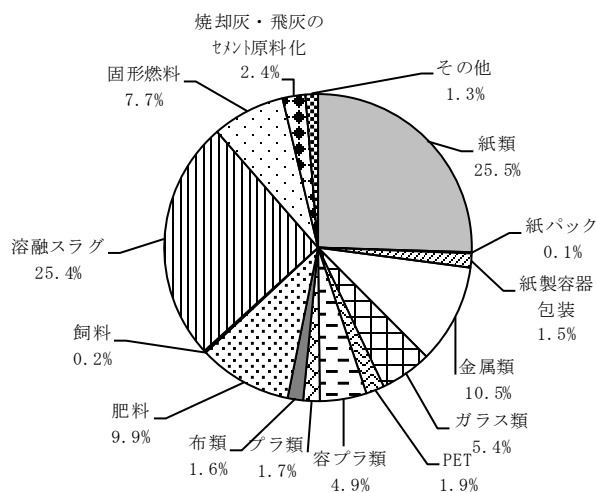


図4-3 市町村による資源化の内訳

<出雲地区>

当地区における資源化の状況を表4-3、市町村による資源化の内訳を図4-4、集団回収の内訳を図4-5に示す。

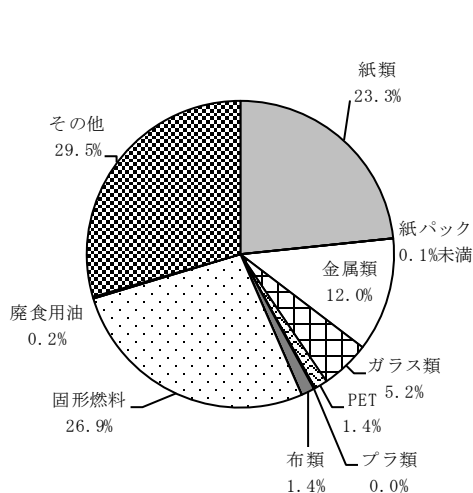
平成30年度に市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は12,192tであった。その内、その他が3,595t(29.5%)で最も多く、次に固形燃料3,275t(26.9%)、紙類2,846t(23.3%)であった。

また、集団回収により資源化された量は1,152tであり、紙類が1,060t(92.0%)とほとんどを占めている。

表4-3 資源化の状況 (単位：t)

区分	紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装 プラ	プラ類	布類
市町村	2,846	0	0	1,467	630	168	18	0	171
集団回収	1,060	1	0	72	6	0	0	0	13

区分	肥料	飼料	溶融 スラグ	固形燃料	焼却灰・飛 灰のセメン ト原料化	廃食用油	その他	計
市町村	0	0	0	3,275	0	22	3,595	12,192
集団回収	0	0	0	0	0	0	0	1,152



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図4-4 市町村による資源化の内訳

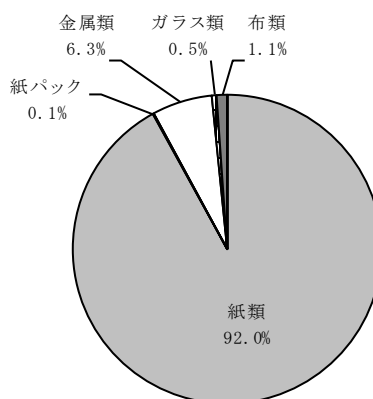


図4-5 集団回収の内訳

<浜田地区>

当地区における資源化の状況を表4-4、市町村による資源化の内訳を図4-6、集団回収の内訳を図4-7に示す。

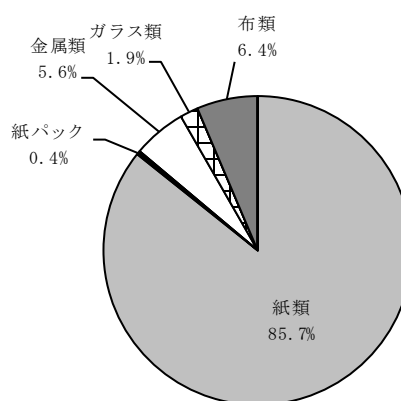
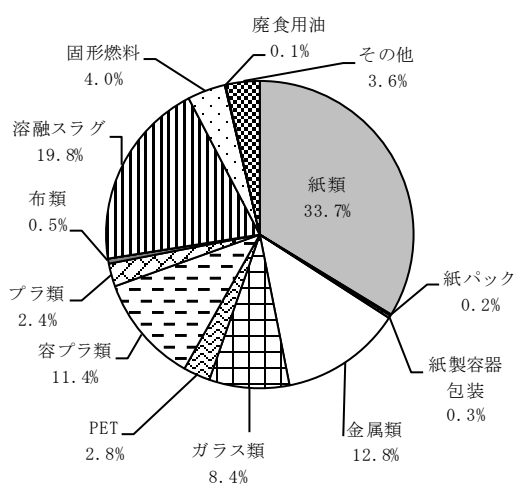
平成30年度に当地区の市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は13,706tであった。その内、紙類が4,619t(33.7%)で最も多く、次に溶融スラグ2,720t(19.8%)、容器包装プラ1,562t(11.4%)であった。

また、集団回収により資源化された量は267tであり、紙類が229t(85.7%)とほとんどを占めている。

表4-4 資源化の状況 (単位：t)

区分	紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装プラ	プラ類	布類
市町村	4,619	23	35	1,751	1,155	387	1,562	332	73
集団回収	229	1	0	15	5	0	0	0	17

区分	肥料	飼料	溶融スラグ	固形燃料	焼却灰・飛灰のセメント原料化	廃食用油	その他	計
市町村	0	0	2,720	548	0	12	489	13,706
集団回収	0	0	0	0	0	0	0	267



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図4-6 市町村による資源化の内訳

図4-7 集団回収の内訳

< 隠岐地区 >

隠岐地区における資源化の状況を表 4-5、市町村による資源化の内訳を図 4-8 に示す。

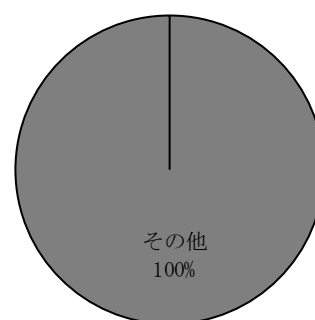
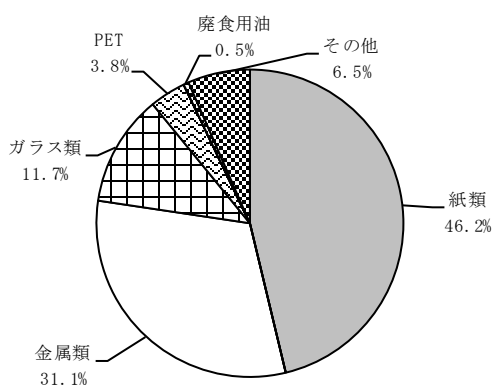
平成 30 年度に当地区の市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は 733t であった。その内、紙類が 339t (46.2%) で最も多く、次に金属類が 228t (31.1%)、ガラス類 86t (11.7%) であった。

また、集団回収により資源化された量は 6t である。

表4-5 資源化の状況 (単位：t)

区 分	紙類	紙パツク	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装 プラ	プラ類	布類
市町村	339	0	0	228	86	28	0	0	0
集団回収	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	肥料	飼料	溶融 スラグ	固形燃料	焼却灰・飛 灰のセメン ト原料化	廃食用油	その他	計
市町村	0	0	0	0	0	4	48	733
集団回収	0	0	0	0	0	0	6	6



※四捨五入しているため合計が 100%にならない。

図4-8 市町村による資源化の内訳 図4-9 集団回収による内訳

## 5. 廃棄物減量化に対する施策、住民支援措置

令和元年度（令和元年12月1日現在）ごみの減量化・再生利用の促進に関する事業について表5-1、可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況（生活系、事業系）について表5-2～4、生ごみ処理機等の購入に対する補助について表5-5、事業予算額の内訳について図5-1に示す。

不法投棄防止事業に取り組んでいる自治体が11自治体と最も多く、次に生ごみ堆肥化装置の設置補助が5自治体となっている。予算については、パンフレットの作成、イベント等の開催、不法投棄防止関連事業が多い。

表5-1 令和元年度（令和元年12月1日現在）ごみの減量化・再生利用の促進に関する事業

事業名	事業の概要	市町村	当初予算額(千円)
パンフレットの作成	子供用パンフレット、手数料 改定チラシ、ごみ減量化・ 3R 推進パンフレット作成、 収集カレンダー等	松江市、出雲市 大田市、江津市 奥出雲町、津和野町	1,989
廃棄物減量化等 協議会開催	生活環境保全推進委員会、 廃棄物減量等推進協議会 等	松江市、浜田市 益田市、隠岐の島町	1,017
リサイクルバザー の開催	グリーンピース DE 護美の 市、フリーマーケット	松江市、出雲市	7
イベント等の開催	環境関係イベントの開催 古着市の開催	松江市、出雲市 益田市、安来市	3,916
資源ごみ回収団体 への助成	住民団体が行う資源回収への 助成	松江市、出雲市 益田市、津和野町	4,163
資源ごみ回収機器 の貸出	選定枝粉碎機の貸出	出雲市	20
不法投棄防止 関連事業	看板設置、パトロール等	松江市、出雲市 益田市、大田市 安来市、江津市 奥出雲町、津和野町 隠岐の島町	5,424
生ごみ堆肥化装置 の設置補助	生ごみ堆肥化容器、電気式生 ごみ処理器への補助	大田市、益田市 川本町、津和野町 西ノ島町	566
その他	ごみ減量化教室運営委託料、 ごみ減量化市道委託料	出雲市	2,068
合 計		-	19,170

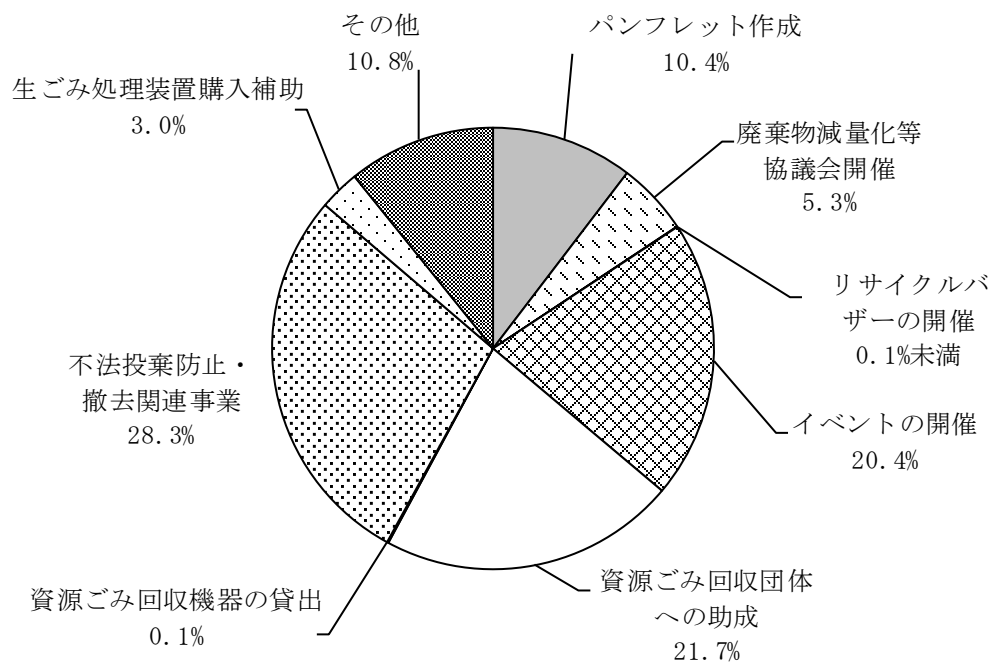


図5-1 平成30年度ごみの減量化・再生利用の促進に関する事業予算額の内訳

表5-2 可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況(生活系)

令和元年度(令和元年12月1日現在)

区分 市町村	ごみ区分	色	容 量	値 段	材 質
				1枚あたり	
松江市	可燃	半透明(さくら色)	10/20/30/45 L	13/27/40/61 円	高密度ポリエチレン
	不燃	透明(水色)	20/30/45 L	14/16/19 円	低密度ポリエチレン
	資源	透明	20/30/45 L	14/16/19 円	低密度ポリエチレン
浜田市	可燃	半透明(緑色) シール(粗大)	10/20/50L	22/33/44 円 シール 254 円	中密度ポリエチレン
	不燃	半透明(青色) シール(粗大)	5/10/20/50L	11/22/33/44 円 シール 254 円	低密度ポリエチレン
	資源(びん)	半透明(橙色)	10/20L	11/16.1 円	低密度ポリエチレン
	資源(缶)	半透明(灰色)	20/50L	16.1/22 円	
資源(ペットボトル)	半透明(水色)	20/50L	16.1/22 円		
出雲市	可燃	白色(緑字)	10/20/40L	15/31/52 円	高密度ポリエチレン
	不燃(破碎ごみ)	黄色(緑字)	20/40L	31/52 円	低密度ポリエチレン
	不燃(埋立ごみ)	赤色(緑字)			
	資源	透明(青字)	20/40L	5/10 円	低密度ポリエチレン
益田市	可燃	半透明(黄色)	800×650mm 700×550mm 600×500mm	61 円 41 円 31 円	高密度ポリエチレン
		袋に入らない物	シール 2 枚	60 円	
	不燃	半透明(緑色)	(大)850×650mm (小)700×550mm	51 円 31 円	高密度ポリエチレン
		袋に入らない物	シール 1 枚	60 円	
資源(容器包装物のみ)	透明	860×650mm 690×540mm	20 円 15 円	高密度ポリエチレン	
大田市	可燃	半透明(黄)	20/30/45L	26/31/52 円	高密度ポリエチレン
	不燃	半透明(白) シール(粗大)	20/30/45L	26/31/52 円 524 円	低密度ポリエチレン
	資源	無色透明	30/45L	16/22 円	低密度ポリエチレン
安来市	可燃	半透明(黄)	15/30/45L	26/37/47 円	高密度ポリエチレン
	不燃	透明	15/30/45L	26/31/37 円	低密度ポリエチレン
	資源	透明	15/30/45L	26/31/37 円	低密度ポリエチレン
江津市	可燃・不燃	白 シール(粗大)	15/30/45L	15/30/45 円 シール 100 円	高密度ポリエチレン
	資源	指定なし			
雲南市 (雲南工業センター)	可燃	半透明(オレンジ)	20/40L(手さげ型)	30/45 円	高密度ポリエチレン
	不燃	半透明(青)	20/45 L	32/43 円	低密度ポリエチレン
	資源	半透明(緑)	20/45 L	32/43 円	低密度ポリエチレン
雲南市 (いいしグリーンセンター)	可燃	半透明(黄色)	20/30/40/45 L	31/44/46/66 円	高密度ポリエチレン
	不燃	半透明(青色)	20/40 L	33/44 円	低密度ポリエチレン
	資源	半透明(緑色)	20/40 L	33/44 円	低密度ポリエチレン
奥出雲町	可燃	乳白色(青字)	30/45 L	26/47 円	高密度ポリエチレン
	不燃	透明(赤字)	30/45 L		低密度ポリエチレン
	資源	透明	30/45 L		低密度ポリエチレン
飯南町	可燃	半透明(黄色)	20/30/40/45 L	31/44/46/66 円	高密度ポリエチレン
	不燃	半透明(青)	20/40 L	33/44 円	低密度ポリエチレン
	資源	半透明(緑)	20/40 L	33/44 円	低密度ポリエチレン
川本町	可燃	半透明(白色)	15/35 L	33/66 円	高密度ポリエチレン
	不燃	半透明(黄色)	25 L	33 円	高密度ポリエチレン
	資源(ビン)	半透明(黒字)	25 L	16.5 円	ビン：低密度ポリエチレン その他：高密度ポリエチレン
	資源(カン)	半透明(薄緑)	45 L		
	資源(容器包装物)	半透明(桃色)	45 L		
	資源(容器包装紙)	半透明(黄緑)	45 L		
資源(ペットボトル)	半透明(水色)	45 L			

注)1. 材質は市町村の調査結果を記載している。

2. 一定枚数無料配布している自治体も含む。

表5-3 可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況(生活系)

令和元年度(令和元年12月1日現在)

市町村	区分	ごみ区分	色	容量	値段	材質
					1枚あたり	
美郷町		可燃	半透明(白)	15/35 L	33/66 円	高密度ポリエチレン
		不燃	半透明(黄色)	25 L	33 円	高密度ポリエチレン
		資源(ビン)	半透明(白色)	25 L	16.5 円	ビン: 低密度ポリエチレン その他: 高密度ポリエチレン
		資源(カン)	半透明(薄緑)	45 L		
		資源(容器包装 <sup>ポ</sup> ラ)	半透明(桃色)	45 L		
		資源(容器包装紙)	半透明(黄緑)	45 L		
		資源(ペットボトル)	半透明(水色)	45 L		
邑南町		可燃	半透明(白)	15/35 L	33/66 円	高密度ポリエチレン
		不燃	半透明(黄色)	25 L	33 円	高密度ポリエチレン
		資源(ビン)	半透明(白色)	25 L	16.5 円	ビン: 低密度ポリエチレン その他: 高密度ポリエチレン
		資源(カン)	半透明(薄緑)	45 L		
		資源(容器包装 <sup>ポ</sup> ラ)	半透明(桃色)	45 L		
		資源(容器包装紙)	半透明(黄緑)	45 L		
		資源(ペットボトル)	半透明(水色)	45 L		
津和野町		可燃	半透明(乳白)	290×750mm 490×800mm	30/51 円	高密度ポリエチレン
		資源(容器 <sup>ポ</sup> ラ)	半透明(桃色字)	290×750mm	30/51 円	高密度ポリエチレン
		(商品 <sup>ポ</sup> ラ)	半透明(黄字)	490×800mm		
(缶類)	透明(黒字)	(ビン)400× 750mm				
吉賀町		可燃	半透明	450×800 mm 360×800 mm 360×600 mm	51 円 34 円 25.5 円	高密度ポリエチレン
		資源(容器 <sup>ポ</sup> ラ)	半透明	450×980 mm 450×980 mm 450×980 mm 400×800 mm	51 円	高密度ポリエチレン
海士町		可燃	チケット		70 円	紙
		不燃	チケット		70 円	紙
		資源	チケット		70 円	紙
知夫村		可燃	半透明(黄色)	15/20/30 L	30/60/100 円	ポリエチレン PE
		不燃	チケット券		200/1000 円券	
		資源(ビン)	半透明(黄色)	30 L	140 円	ポリエチレン PE
		資源(カン)	〃	30/45 L	70/140 円	
西ノ島町		可燃	半透明(黄色)	30/45L	55/82 円	低密度ポリエチレン
		不燃	半透明(青色)	30/45L	55/82 円	低密度ポリエチレン
			袋に入らないもの	粗大ゴミシール	55/82 円 820 円	
隠岐の島町		可燃	チケット(2色刷)	1 容器 1 枚 10kg 以内	100 円	上質紙玉紙+針金#30 (115×65mm)
		不燃	チケット(2色刷)	1 容器 1 枚 10kg 以内	100 円	上質紙玉紙+針金#30 (115×65mm)
		資源	半透明	550×690 mm	無料	高密度ポリエチレン
雲南市・飯南町 事務組合 (雲南工務センター)		可燃	半透明(黄色)	20/30/40/45 L	30/43/45/64 円	高密度ポリエチレン
		不燃	半透明(青色)	20/40 L	32/43 円	低密度ポリエチレン
		資源	半透明(緑色)	20/40 L	32/43 円	低密度ポリエチレン
雲南市・飯南町 事務組合 (いいしグリーンセンター)		可燃	半透明(黄色)	20/30/40/45 L	31/44/46/66 円	高密度ポリエチレン
		不燃	半透明(青色)	20/40 L	33/44 円	低密度ポリエチレン
		資源	半透明(緑色)	20/40 L	33/44 円	低密度ポリエチレン
鹿足郡不燃物 処理組合		不燃	半透明	45 L	50 円	高密度ポリエチレン

注)材質は市町村の調査結果を記載している。



表5-4 可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況(事業系)

令和元年度(令和元年12月1日現在)

市町村	区分	ごみ区分	色	容 量	値段	材 質
					1枚あたり	
松江市		可燃	半透明(白)	30/45 L	設定なし	炭酸ｶﾗｲﾝ入ﾘﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		不燃	透明(黄)	30/45 L	設定なし	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
浜田市		可燃	半透明(黄色)	50 L	88 円	中密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		不燃	半透明(桃色)	50 L	88 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		資源	半透明(茶色)	50 L	44 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
出雲市		可燃	白色(赤字)	40 L	123 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		不燃 (破碎ごみ)	黄色(赤字) 赤色(赤字)	40 L	123 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		不燃 (埋立ごみ)				
益田市		可燃	半透明(青色)	800×650mm	100 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
大田市		可燃	半透明(緑)	45 L	105 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
安来市		可燃	半透明(黄) +事業用収集券	15/30/45 L	26/31/37 円 +事業用収集券 104 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		不燃・資源	透明 +事業用収集券	15/30/45 L	26/31/37 円 +事業用収集券 104 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
江津市		可燃	半透明(白)	15/30/45L	15/30/45 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
雲南市 (雲南1ﾈｯﾄ-ﾝﾀｰ)		可燃	半透明(ﾛﾝｼﾞ)	20/40L(手さげ型)	30/45 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		不燃	半透明(青)	20/45 L	32/43 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		資源	半透明(緑)	20/45 L	32/43 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
雲南市 (いいしｸﾘ-ﾝ-ﾝﾀｰ)		可燃	半透明(黄色)	20/30/40/45 L	31/44/46/66 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		不燃	半透明(青色)	20/40 L	33/44 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		資源	半透明(緑色)	20/40 L	33/44 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
飯南町		可燃	半透明(黄色)	20/30/40/45 L	31/44/46/66 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		不燃	半透明(青)	20/40 L	33/44 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		資源	半透明(緑)	20/40 L	33/44 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
津和野町		可燃	半透明(ﾛﾝｼﾞ)	290×750mm 490×800mm	30/51 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		資源(容器ﾌﾟﾗｽチック) (商品ﾌﾟﾗｽチック) (缶類) (びん類)	透明(桃文字) 透明(黄文字) 透明(黒文字) 透明(青文字)	290×750mm 490×800mm びん類 400× 750mm	30/51 円 びん類 51 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		可燃	半透明	450×800 mm 360×800 mm 360×600 mm	51 円 34 円 25.5 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		資源(容器ﾌﾟﾗｽチック) (商品ﾌﾟﾗｽチック) (カン類) (ビン類)	半透明	450×980 mm 450×980 mm 450×980 mm 400×800 mm	51 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
海士町		可燃	チケツト		70 円	紙
		不燃	チケツト		70 円	紙
		資源	チケツト 半透明(黄)	800×600 mm	70 円	紙 ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ (酸化鉄配合)
西ノ島町		可燃	半透明(黄色)	30/45L	55/82 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
雲南市・飯南町 事務組合 (雲南1ﾈｯﾄ-ﾝﾀｰ)		可燃	半透明(黄色)	20/30/40/45 L	30/43/45/64 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		不燃	半透明(青色)	20/40 L	32/43 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		資源	半透明(緑色)	20/40 L	32/43 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
雲南市・飯南町 事務組合 (いいしｸﾘ-ﾝ-ﾝﾀｰ)		可燃	半透明(黄色)	20/30/40/45 L	31/44/46/66 円	高密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		不燃	半透明(青色)	20/40 L	33/44 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ
		資源	半透明(緑色)	20/40 L	33/44 円	低密度ﾎﾟﾘﾌﾟﾝ

注)材質は市町村の調査結果を記載している。

表5-5 生ごみ堆肥化装置の設置補助(平成30年度)

市町村名	補助基準	備 考
益田市	補助率 1/2、限度額 5 千円 補助率 1/2、限度額 15 千円	コンポスト 電気式
大田市	補助率 1/2、限度額 3 千円	コンポスト、電気式とも同一 1 世帯当たり 2 基まで
川本町	補助率 1/2、限度額 3 千円 補助率 1/3、限度額 20 千円	
津和野町	補助率 1/2、限度額 3.5 千円 (100 円未満切捨て) 補助率 1/3、限度額 20 千円 (100 円未満切捨て)	生ごみ処理容器(1 世帯当たり 2 基) 電気式生ごみ処理機(1 世帯当たり 1 基)
西ノ島町	補助率 1/2、限度額 20 千円(町内購入) 補助率 1/3、限度額 10 千円(町外購入)	

## 6. し尿処理の概要

### (1) 衛生処理人口

島根県内のし尿処理人口及び処理量を表 6-1、衛生処理人口の推移を図 6-1、衛生処理人口の内訳を図 6-2 に示す。

平成 30 年度における県内の水洗化人口は、568,927 人(82.9%)、非水洗化人口は、117,435 人(17.1%)である。水洗化人口は前年の 0.5%増で、平成 26 年度と比べると 1.0%増加している。

表6-1 し尿の処理人口及び処理量

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
総人口(人)	706,612	701,871	696,915	691,933	686,362
水洗化人口(人)	563,564	564,615	565,718	566,225	568,927
下水道人口(人)	281,751	285,869	288,694	296,085	298,514
コミュニティ・プラント人口(人)	4,489	4,415	4,288	4,154	4,121
浄化槽人口(人)	277,324	274,331	272,736	265,986	266,292
非水洗化人口(人)	143,048	137,256	131,197	125,708	117,435
計画収集人口(人)	140,380	134,437	128,878	123,584	115,366
自家処理人口(人)	2,668	2,819	2,319	2,124	2,069
総処理量(kL/年)	284,211	270,749	265,375	263,341	262,621
し尿計画処理量(kL/年)	94,778	92,286	88,583	85,035	82,432
自家処理量(kL/年)	1,622	2,319	1,374	1,257	1,102
浄化槽汚泥計画処理量(kL/年)	187,811	176,144	175,418	177,049	179,087

注) 総人口に外国人含む。

総人口＝水洗化人口＋非水洗化人口

水洗化人口＝下水道人口＋コミュニティ・プラント人口＋浄化槽人口

非水洗化人口＝計画収集人口＋自家処理人口

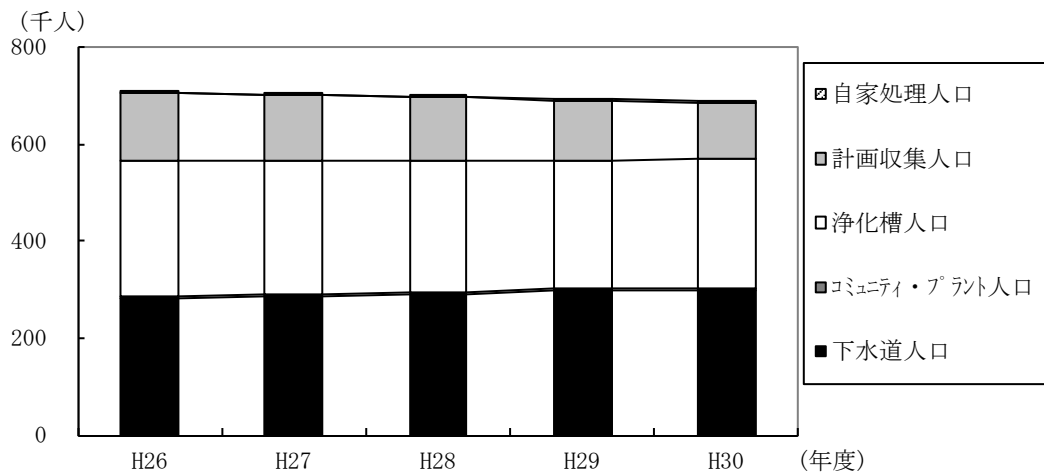
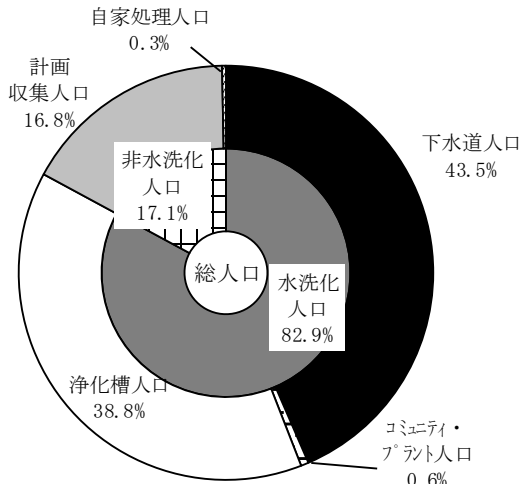


図6-1 衛生処理人口の推移



注) 総人口 (外国人含む) = 水洗化人口 + 非水洗化人口  
 水洗化人口 = 公共下水道人口 + コミュニティ・プラント人口 + 浄化槽人口  
 非水洗化人口 = 計画収集人口 + 自家処理人口

図6-2 衛生処理人口の内訳

(2) し尿処理の状況

し尿の処理状況を表 6-2、総処理量の内訳を図 6-3 に示す。

平成 30 年度における県内の総処理量は、262,621kL で、前年より約 0.3%減少している。

内訳は浄化槽汚泥計画処理量が 68.2%、し尿計画処理量が 31.4%、自家処理量 0.4%となっている。

1 人 1 日当たりし尿計画処理量は 1.96L/人日、1 人 1 日当たり浄化槽汚泥処理量は 1.81L/人日である。

表6-2 し尿の処理状況

処理区分		平成30年度
総処理量 (kL/年)		262,621
内訳	し尿計画処理量	82,432
	自家処理量	1,102
	浄化槽汚泥計画処理量	179,087
し尿計画処理量 (kL/年)		82,432
内訳	下水道投入	6,216
	し尿処理施設	76,192
	農村還元	24
浄化槽汚泥計画処理量 (kL/年)		179,087
内訳	下水道投入	23,896
	し尿処理施設	155,029
	農村還元	162
1日1人当たりし尿計画処理量 (L/人日)		1.96
1日1人当たりし尿排出量 (L/人日)		1.95
1日1人当たり浄化槽汚泥処理量 (L/人日)		1.81

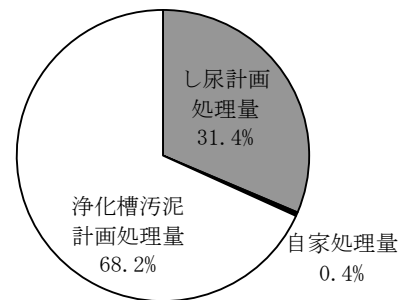


図6-3 総処理量の内訳

注) 総処理量 (kL/年) = し尿計画処理量 + 自家処理量 + 浄化槽汚泥計画処理量  
 1 人 1 日当たりし尿計画処理量 (L/人日) = し尿計画処理量 / 計画収集人口 / 365 日 × 10<sup>3</sup>  
 1 人 1 日当たりし尿排出量 (L/人日) = (し尿計画処理量 + 自家処理量 (し尿)) / 非水洗化人口 / 365 日 × 10<sup>3</sup>  
 1 人 1 日当たり浄化槽汚泥処理量 (L/人日) = 浄化槽汚泥処理量 / (浄化槽人口 + コミュニティ・プラント人口) / 365 日 × 10<sup>3</sup>

### (3) し尿処理施設

し尿処理施設の状況を表 6-3、浄化槽の設置状況を表 6-4、浄化槽の設置状況の推移を図 6-4 に示す。

平成 30 年度の県内のし尿処理施設数は 11 施設（処理能力 759.4kL/日）である。また、コミュニティ・プラント数は 9 施設（計画最大汚水量 2,368m<sup>3</sup>/日）である。

浄化槽設置基数は合計 70,617 基で、去年より 408 基増加している。

平成 30 年度の県内の浄化槽設置基数(個人設置型)は 641 基である。

表6-3 し尿処理施設の状況

区 分	し 尿 処 理 施 設							コミュニティ・プラント
	好二段	標 脱	高負荷	膜分離	高負荷膜分離	その他	合計	
施 設 数	1	1	4	1	4	1	11	9
規模(kL/日)	40	27	224	193	397	71.4	759.4	2,368 (m <sup>3</sup> /日)

注1) 好二段……好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式  
 高負荷……高負荷脱窒素処理方式  
 一次処理……一次処理後に下水道に放流  
 標脱……標準脱窒素処理方式（旧低二段）  
 膜分離……膜分離処理方式

注2) コミュニティ・プラントの規模は計画最大汚水量。単位は、m<sup>3</sup>/日。

表6-4 浄化槽の設置状況

規 模	100人以下	101～500人	501～1,000人	1,000人以上	合計
設置基数	69,691	725	104	97	70,617

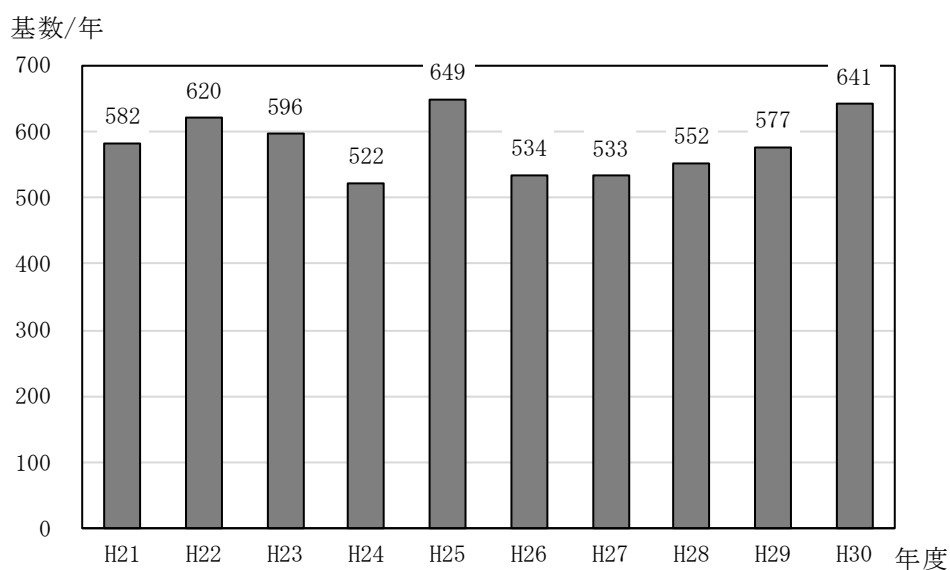


図6-4 浄化槽設置基数（個人設置型）の推移

## 7. 一般廃棄物処理事業の実態

### 7-1 廃棄物処理事業経費の概要

#### (1) 島根県全体の廃棄物処理事業経費の概要

島根県全体における廃棄物処理事業経費の推移を図 7-1 に、歳入の内訳を表 7-1、歳出の内訳を表 7-2、廃棄物処理経費の内訳を図 7-2、ごみ処理の歳入の内訳を図 7-3、し尿処理の歳入の内訳を図 7-4 に示す。

平成 30 年度の島根県における廃棄物処理事業経費の総額は 14,000,498 千円であり、前年より 2.4%減少している。経費の内訳はごみ処理が 12,156,719 千円、し尿処理が 1,843,779 千円である。

市町村及び事務組合における廃棄物処理事業経費の歳入、歳出の内訳を表 7-3～6 に示す。

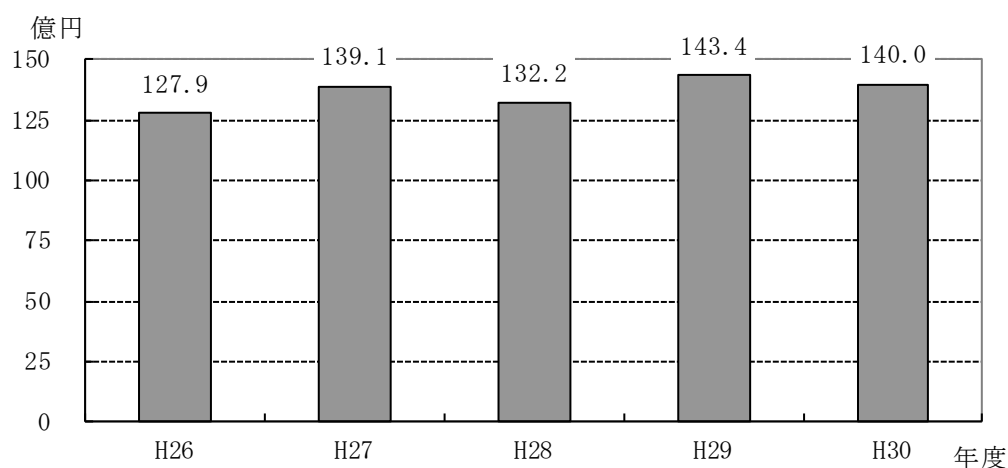


図 7-1 廃棄物処理事業経費の推移(島根県全体)

#### (2) 地区別のごみ処理事業経費の概要

地区別におけるごみ処理経費の歳入の内訳を表 7-7、歳出の内訳を表 7-8、地区別の内訳を図 7-5 に示す。

地区別におけるごみ処理経費は、浜田地区 4,055,123 千円 (33.4%) と最も多く、次いで出雲地区が 3,937,704 千円 (32.4%)、松江地区 3,492,299 千円 (28.7%)、隠岐地区 671,593 千円 (5.5%) となっている。

表 7-1 歳入の内訳(島根県全体)

(平成 30 年度, 単位: 千円)

歳入	特 定 財 源						一般財源	合 計
	国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料	(市町村分担金)	その他		
ごみ	327,257	0	1,452,300	2,207,758	2,130,897	1,092,622	7,076,782	12,156,719
し尿	76,300	0	226,000	209,784	335,526	108,837	1,222,858	1,843,779
計	403,557	0	1,678,300	2,417,542	2,466,423	1,201,459	8,299,640	14,000,498

注) 市町村分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、合計には含まない。

表 7-2 歳出の内訳(島根県全体)

(平成 30 年度, 単位: 千円)

歳出	建設・改良費							処理及び維持管理費											その他	合計		
	工事費				調査費	〔組合 分担金〕	小計	人件費	処理費				車両等 購入費	委託費				〔組合 分担金〕			調査 研究費	小計
	収集運搬 施設	中間処理施 設	最終処分 場	その他					収集 運搬費	中間 処理費	処 理費	最終 処分費		収集 運搬費	中間 処理費	処 理費	最終 処分費					
ごみ	0	1,342,845	124,519	0	59,626	14,737	1,526,990	1,310,984	107,041	1,185,942	137,975	22,441	2,134,719	3,919,781	262,966	304,861	2,116,160	7,915	9,394,625	1,235,104	12,156,719	
し尿	19,026	253,733	0	0	0	0	272,759	227,745	41,594	349,112	0	0	71,849	789,462	19,115	11,115	335,526	3,761	1,513,753	57,267	1,843,779	
計	19,026	1,596,578	124,519	0	59,626	14,737	1,799,749	1,538,729	148,635	1,535,054	137,975	22,441	2,206,568	4,709,243	282,081	315,976	2,451,686	11,676	10,908,378	1,292,371	14,000,498	

注) 組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、合計には含まない。

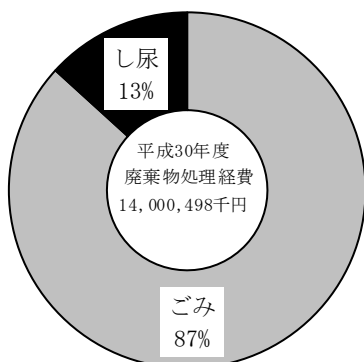


図 7-2 廃棄物処理経費の内訳 (島根県全体)

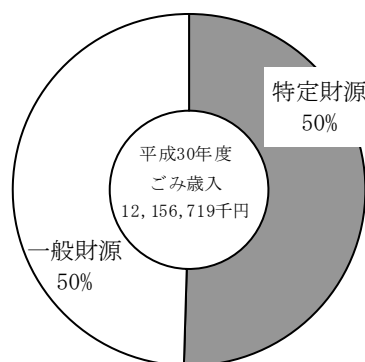


図 7-3 ごみ処理の歳入の内訳(島根県全体)

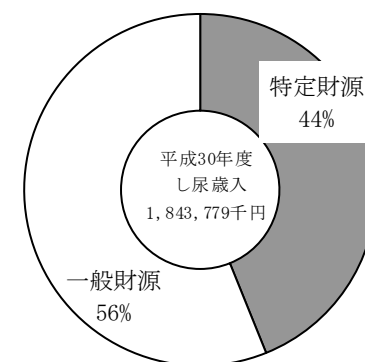


図 7-4 し尿処理の歳入の内訳 (島根県全体)

表 7-3 歳入の内訳(市町村)

(平成 30 年度,単位:千円)

歳入	特 定 財 源					一般財源	合 計
	国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料	その他		
ごみ	257,188	0	1,452,300	1,985,597	1,011,734	6,703,307	11,410,126
し尿	0	0	226,000	189,796	14,114	1,144,266	1,574,176
計	257,188	0	1,678,300	2,175,393	1,025,848	7,847,573	12,984,302

表 7-4 歳出の内訳(市町村)

(平成 30 年度,単位:千円)

歳出	建設・改良費							処理及び維持管理費											その他	合計	
	工事費				調査費	組合 分担金	小計	人件費	処理費			車両等 購入費	委託費				組合 分担金	調査 研究費			小計
	収集運 搬施設	中間処 理施設	最終 処分場	その他					収集運 搬費	中間 処理費	最終 処分費		収集運搬 費	中間 処理費	最終 処分費	その他					
ごみ	0	1,323,248	124,519	0	41,449	14,737	1,503,953	1,091,148	106,437	829,703	127,002	22,441	1,945,215	2,733,783	255,644	46,859	2,116,160	0	9,274,392	631,781	11,410,126
し尿	19,026	80,933	0	0	0	0	99,959	183,159	41,594	270,636	0	0	58,006	550,345	13,880	11,115	335,526	0	1,464,261	9,956	1,574,176
計	19,026	1,404,181	124,519	0	41,449	14,737	1,603,912	1,274,307	148,031	1,100,339	127,002	22,441	2,003,221	3,284,128	269,524	57,974	2,451,686	0	10,738,653	641,737	12,984,302

表 7-5 歳入の内訳(事務組合)

(平成 30 年度,単位:千円)

歳入	特 定 財 源						一般財源	合 計
	国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料	市町村分担金	その他		
ごみ	70,069	0	0	222,161	2,130,897	80,888	373,475	2,877,490
し尿	76,300	0	0	19,988	335,526	94,723	78,592	605,129
計	146,369	0	0	242,149	2,466,423	175,611	452,067	3,482,619

表 7-6 歳出の内訳(事務組合)

(平成 30 年度,単位:千円)

歳出	建設・改良費							処理及び維持管理費											その他	合計
	工事費				調査費	小計	人件費	処理費			車両等 購入費	委託費				調査 研究費	小計			
	収集運 搬施設	中間処 理施設	最終 処分場	その他				収集運 搬費	中間 処理費	最終 処分費		収集運搬 費	中間 理費	最終 処分費	その他					
ごみ	0	19,597	0	0	18,177	37,774	219,836	604	356,239	10,973	0	189,504	1,185,998	7,322	258,002	7,915	2,236,393	603,323	2,877,490	
し尿	0	172,800	0	0	0	172,800	44,586	0	78,476	0	0	13,843	239,117	5,235	0	3,761	385,018	47,311	605,129	
計	0	192,397	0	0	18,177	210,574	264,422	604	434,715	10,973	0	203,347	1,425,115	12,557	258,002	11,676	2,621,411	650,634	3,482,619	



表 7-7 地区別ごみ処理経費の歳入の内訳（地区別）

（平成 30 年度,単位:千円）

歳入	特 定 財 源						一般財源	合 計
	国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料	(市町村分担金)	その他		
松江地区	0	0	312,500	851,573	0	399,413	1,928,813	3,492,299
出雲地区	203,188	0	779,900	852,884	600,724	401,492	1,700,240	3,937,704
浜田地区	70,069	0	198,000	411,931	1,530,173	274,544	3,100,579	4,055,123
隠岐地区	54,000	0	161,900	91,370	0	17,173	347,150	671,593
合計	327,257	0	1,452,300	2,207,758	2,130,897	1,092,622	7,076,782	12,156,719

注) 市町村分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、合計には含まない。

表 7-8 地区別ごみ処理経費の歳出の内訳（地区別）

（平成 30 年度,単位:千円）

歳出	建設・改良費							処理及び維持管理費													その他	合計
	工事費				調査費	〔組合 分担金〕	小計	人件費	処理費				車輜等 購入費	委託費				〔組合 分担金〕	調査 研究費	小計		
	収集運搬 施設	中間処 理施設	最終 処分場	その他					収集 運搬費	中間 処理費	最終 処分費	その他		収集運搬費	中間 処理費	最終 処分費	その他					
松江地区	0	336,316	0	0	0	0	336,316	412,330	4,171	124,954	60,848	15,341	824,948	1,533,828	21,664	0	0	0	2,998,084	157,899	3,492,299	
出雲地区	0	743,016	90,667	0	44,603	0	878,286	313,416	15,278	785,881	53,162	0	629,176	990,351	24,467	13,896	600,724	0	2,825,627	233,791	3,937,704	
浜田地区	0	53,952	17,500	0	15,023	14,737	86,475	440,960	61,126	190,309	14,605	0	634,314	1,297,405	199,007	290,965	1,515,436	7,915	3,136,606	832,042	4,055,123	
隠岐地区	0	209,561	16,352	0	0	0	225,913	144,278	26,466	84,798	9,360	7,100	46,281	98,197	17,828	0	0	0	434,308	11,372	671,593	
合計	0	1,342,845	124,519	0	59,626	14,737	1,526,990	1,310,984	107,041	1,185,942	137,975	22,441	2,134,719	3,919,781	262,966	304,861	2,116,160	7,915	9,394,625	1,235,104	12,156,719	

注) 組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、合計には含まない。

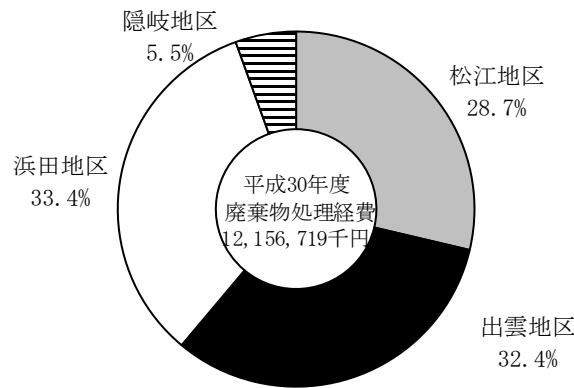


図 7-5 地区別の内訳

## 7-2 廃棄物処理事業従事職員

県内の市町村及び事務組合における廃棄物処理事業従事職員の状況を表 7-9 に示す。

平成 30 年度末における廃棄物処理事業従事職員数は合計 267 人である。

内訳は、ごみ処理が 226 人、し尿処理が 41 人である。

表 7-9 従事職員の状況

(単位:人)

区 分	ご み		し 尿		合 計		総 計	
	市町村	事務組合	市町村	事務組合	市町村	事務組合		
一般職	事務系	116	15	12	4	128	19	147
	技術系	29	5	9	3	38	8	46
技能職	収集・運搬	30	0	0	0	30	0	30
	中間処理	18	12	4	0	22	12	34
	最終処分	1	2	0	0	1	2	3
	その他	2	0	5	0	7	0	7
合 計		196	34	30	7	226	41	267

## 7-3 委託・許可件数

県内の委託・許可件数の状況を表 7-10 に示す。

平成 30 年度末における委託・許可件数は市町村では 386 件、事務組合では 81 件である。

表 7-10 委託・許可件数の状況

(単位:件数)

区 分		市町村	事務組合
ごみ	委託業(法第6条)	129	19
	許可業(法第7条)	185	56
し尿	委託業(法第6条)	9	0
	許可業(法第7条)	63	6
合 計		386	81

## 7-4 一般廃棄物処理業者等関係

平成 30 年度末における一般廃棄物処理業者数、従業員数の状況を表 7-11、12 に示す。

表 7-11 一般廃棄物処理業者状況

(単位:件数)

区 分	ごみ	し尿	合 計
業者数	130	44	166

注) ごみとし尿を兼業している業者は重複計上となるため、合計値は業者数の実数で表す。

表 7-12 一般廃棄物処理業従業員数の状況

(単位:人)

区 分	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
従業員数	1,760	380	7	2,124

注) 兼務職員は重複計上となるため、合計値は従業員数の実数で表す。

## 8. ダイオキシン類対策等の状況

市町村が設置している一般廃棄物焼却施設（PFI 事業施設含む）のダイオキシン類濃度測定結果について表 8-1 に示す。

表 8-1 一般廃棄物焼却施設における排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

自治体名 施設名	集塵 方式	ダイオキシン類濃度測定値( ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )				
		H29 年度 調査結果	H28 年度 調査結果	H27 年度 調査結果	排出 基準	備考
松江市 エコクリーンセンター	BF	<b>0.000049</b> <b>0.000088</b> <b>0.000006</b>	0.0071 0.0012 0.0095	0.0033 0.0055 0.0016	1	
奥出雲町 仁多可燃物処理センター	BF	<b>4.6</b> <b>1.8</b>	0.017 0.024	0.23 0.19	5	
出雲市 出雲エネルギーセンター	BF	<b>0.000041</b> <b>0.0016</b>	0.0000032 0.00084	0.00044 0.000054	0.1	
邑智郡総合事務組合 邑智クリーンセンター	BF	<b>0.44</b>	0.17 0.17	0.32 0.32	10	
浜田地区広域行政組合 エコクリーンセンター	BF	<b>0.0000022</b> <b>0.000025</b>	0.000034 0.000026	0.000037 0.0034	1	
益田地区広域市町村圏事務組合 益田地区広域クリーンセンター	BF	<b>0.000033</b> <b>0.000006</b>	0.000050 0.00011	0.00000070 0.0000011	5	
隠岐の島町 島後清掃センター	BF	<b>2.7</b> <b>2.7</b>	2.3 2.3	2.3 2.3	10	
海士町 海士町清掃センター	BF	<b>0.033</b>	0.023	0.018	5	
西ノ島町 西ノ島町ごみ焼却場「清美苑」	BF	<b>0.067</b>	0.1	8.7	10	
雲南市・飯南町事務組合 雲南エネルギーセンター(RDF)	MC BF	<b>0.120</b>	0.043	0.037	—	ごみ燃料化 施設
知夫村 知夫村ゴミ焼却場	*	<b>0.55</b>	2	10	5	

注)集塵方式において、MC=マルチサイクロン、BF=バグフィルター、\*=二次燃焼重力沈降方式。

資料：島根県廃棄物対策課「大気基準適用施設の設置者による測定結果」